

# さいたま市自治基本条例検討委員会

## 第17回 会議の記録

日時	平成 23 年 3 月 9 日(水) 18:45~20:10
場所	大宮区役所 南館 301 会議室
参加者 ※敬称略	〔委員等〕 計 12 名 歌川 光一／内田 智／小野田 晃夫／栗原 保／染谷 義一／富沢 賢治／中田 了介／ 中津原 努／細川 晴衣／堀越 栄子／湯浅 慶／渡邊 初江 (欠席者:伊藤 巖／遠藤 佳菜恵／高橋 直郁／福島 康仁／古屋 さおり／三宅 雄彦 ／吉川 はる奈) 〔事務局:さいたま市〕 計 4 名 企画調整課主幹 松本孝／総合振興計画係長 柿沼浩二／総合振興計画係主査 島倉晋弥 ／総合振興計画係主任 高橋格 〔地域総合計画研究所〕 1 名 齋藤 侑男 〔傍聴者〕 なし
議題及び 公開又は 非公開の 別	1 開会 2 議題 (1)市民フォーラムについて 3 その他 4 閉会 <p style="text-align: right;">[公開]</p>
配付資料	次第 資料1 市民フォーラムの実施について(案) 資料2 スライド「さいたま市自治基本条例検討委員会中間報告(概要素案)」
問合せ先	さいたま市政策局政策企画部企画調整課 電話 048-829-1035

### 1 開会

#### ○事務局

(本日の出席委員数が、定足数である過半数を満たしていることを確認)

(会議の公開と傍聴者の確認)

### 2 議題

#### (1)市民フォーラムについて

(事務局より、資料1 「市民フォーラムの実施について(案)」についての説明)

#### ○染谷委員

- ・ テーマをどうするのが一番の課題。ここにあげた3つのテーマは、参加者が答えやすいように考えたものである。参加者がどのくらいになるのか、また、意見交換にも参加してくれるのが心配である。

### ○内田委員

- ・ グループ発表は3グループだけか。

### ○事務局

- ・ 全てのグループから発表してもらうことで良いのではないか。

### ○中津原副委員長

- ・ テーマの立て方、グループ内の議論の進め方は、それぞれのグループで決めることになるのだろう。
- ・ ここで挙がっている、3つのテーマは、中間報告の内容というよりは、もっと大きな自治基本条例の位置づけなどに関するものと言える。
- ・ 小グループで進める場合には、この3つのテーマのようなものになるとして、教室形式では、中間報告の内容に即したテーマになるかもしれない。
- ・ テーマを決めたとしても、中間報告の発表をするので、報告に関わる細かい内容が出てくる可能性もある。

### ○小野田委員

- ・ こちらで期待している以外の意見も出てくるだろう。

### ○渡邊委員

- ・ 検討委員会としては、中間報告に対する意見を聞きたい。中間報告への意見を出してもらうことが基本となるのではないか。

### ○中津原副委員長

- ・ 中間報告は、膨大な項目があり、意見をまとめることはできないだろう。コメントの列挙になる。

### ○渡邊委員

- ・ 知人に市民フォーラムへの参加を呼びかけて感じたが「自治基本条例とは」の説明が重要ではないか。

### ○事務局

- ・ 3つのテーマは挙がっているが、そのうちどれかに決めて、全グループで同じテーマで議論するという考え方もある。

### ○染谷委員

- ・ 各グループ、テーマを選んで、それについて議論するというやり方も想定できる。

### ○中津原副委員長

- ・ この3つのテーマは、議論のためのテーマであるかもしれないが、まとめのイメージとも取れる。

### ○内田委員

- ・ 参加者が意見を言いやすいように3つのテーマを挙げているが、今回の市民フォーラムの目的は、中間報告の説明をすることと、それに対する市民からの意見をもらい、その内容によっては考え方を修正するということもあるのではないか。

### ○中津原副委員長

- ・ 今回の市民フォーラムで何を求めるのか。後ほど提案する予定であるが、市民フォーラムの後、さらにもっと密な市民との意見交換を続けていくということも考えており、そうしたことも踏まえて、市民フォーラムに求めることを考えたい。

### ○湯浅委員

- ・ 私は、自治基本条例についての議論を半年続けて、やっと中味を理解することができるようになった。初めて参加する人が、自治基本条例とはどのようなものかについて、分かることが共通の目標、テーマになるのではないか。理解してもらい、その後、語り合い、意見を聞いて、相互理解を深めるということが目標になるのではないか。

### ○小野田委員

- ・ 初めて聞いて、意見をどんどん出せる人と、意見を求めても出せない人の両方がある。方向は2つに分かれるだろう。

### ○中津原副委員長

- ・ 条例が必要であると分かってもらえばよい。条例の内容に沿った具体的な意見と全般的・抽象的な意見、両方の意見が出てくるだろう。
- ・ テーマの提案について、いくつかの方法がある。ひとつは、3つともテーマとして提案する。あるいは、3つから1つを選んで、1つのテーマを提案する。もしくは、3つとも提案して、フォーラムの中で1つに絞って議論する。
- ・ 現在の参加者数からすると、小グループでのディスカッションとなるだろう。その時の目的とテーマ設定をどのように考えるか。

### ○事務局

- ・ 出席応募者数は、現時点では19日が36名、26日が27名である。

### ○富沢委員

- ・ 小グループの最初に、付箋に意見を記入するとなっているが、中間報告の説明のときにあらかじめ意見を記入できるように配っておいて、中間報告への質問や意見を書き込むという内容を加えておいてはどうだろう。記入時間も少なくできる。

### ○中津原副委員長

- ・ 冒頭に用紙を渡しておくということは、良い考えだ。

### ○渡邊委員

- ・ フォーラムの目的は、中間報告を理解してもらうとともに、より具体的な意見をもらうとすると良い。

### ○歌川委員

- ・ まずは知ってもらうことが大事である。小グループ方式でも、教室形式と同じテーマの立て方で良いのではないか。「①自治基本条例に期待すること」がよい。

### ○堀越委員

- ・ 予定している時間が短いので、テーマは1つに絞った方が良いかもしれない。「自治基本条例に期待すること」とすれば、「期待」の中で、いろいろな意見が出てくるだろう。
- ・ 時間配分について。付箋紙に記入で5分、付箋紙の貼り出しには、意見を付け加えながら貼ってもらうとして20分ということになるのでは。

### ○中津原副委員長

- ・ テーマは、「①自治基本条例に期待すること」一本とし、意見集約用紙を最初に渡す、ということにする。

### ○富沢委員

- ・ 検討委員会としては、その意見集約用紙が、一番欲しいものということになる。

**○中津原副委員長**

- ・ 細かい内容を聞くというよりは、大きく、条例の理解の度合いと期待する方向を掴むということだ。

**○湯浅委員**

- ・ 付箋紙に意見を書いてもらうということであるが、普通の市民は意見を書くことに慣れていない場合もある。その辺をどう考えるのか。

**○中津原副委員長**

- ・ 市民フォーラムはワークショップではない。聞いているだけ、という人がいても良い。

**○堀越委員**

- ・ 聞いて理解し、分かったこと、期待することを書いてもらえばよい。

**○細川委員**

- ・ 「分かったこと」と言われると、何か正解があるようで、書き難いのではないか。

**○事務局**

- ・ 「期待すること」と言われると、大上段に構えたようにも感じる。多少の誘導ということで、気に入った言葉、フレーズ、あるいは、感じたこと、などではどうか。

**○中津原副委員長**

- ・ 意見集約用紙は、A4用紙1枚か、あるいは、A5用紙1枚程度で、ご自由にお書き下さい、といったものにしたい。

**○中田委員**

- ・ もらった意見は、最終報告に向けて、どう消化していくのか、また、どう返していくのか、反映するプロセスが見えない。

**○染谷委員**

- ・ 中間報告に照らして、最終報告に反映していく、ということであろう。

**○中津原副委員長**

- ・ 「応答義務」ということだ。その他、細かい時間配分については準備委員の方で検討しておいてほしい。

**(2)フォーラム、パワーポイント資料について**

(事務局より、資料2 スライド「さいたま市自治基本条例検討委員会中間報告(概要素案)」についての説明)

**○渡邊委員**

- ・ 8ページ「目的」の2・3行目の文頭の(・)は、文章の途中であるので要らない。

**○染谷委員**

- ・ 13ページ以降は、中間報告の内容になる。ここを2人で説明する予定であるが、どこで区切ればよいか。

**○中津原副委員長**

- ・ 40分の予定時間に28枚のスライド、平均して1枚1分半。2人で説明した方が、メリハリが付く。

**○事務局**

- ・ このスライドは、紙資料としても配布する予定である。

### ○染谷委員

- ・ 参加者の年齢構成として、お年寄りも多いのではないか。

### ○堀越委員

- ・ 3ページ「なぜ自治基本条例が必要か」については、以前作成した、桜の花びらに市民のことばを記入したものを引用した方がよい。さいたま市ならではの市民目線が欲しい。

### ○細川委員

- ・ パネル展示をしても良いのではないか。

### ○中津原副委員長

- ・ その辺りは、ゆっくり説明した方がよい。構成図くらいまでは、ていねいに説明する。17ページ、市政運営のはじめの部分くらいまでは時間をかけて説明する。21ページからは、1ページに3項目となり、さらっと紹介していくことになる。簡単に説明すると言っても、飛ばしてしまうわけにはいかない。

### ○堀越委員

- ・ 3～5ページは、それぞれの立場からの意見を出して、説明するようなことを希望する。

### ○湯浅委員

- ・ 表紙は説明するのか。委員の意見表明になっているところである。

### ○細川委員

- ・ スライドは、大幅に字を少なくして欲しい。たくさん字を見た瞬間に、頭が働かなくなる。文章ではなく、単語表記くらいにして欲しい。

### ○歌川委員

- ・ 字の多さのほか、市政運営など、7ページの構成図に沿ったまとめのページを付けないと分からない。

### ○堀越委員

- ・ 目的、総論などの中表紙を挟み込むことを考えてはどうか。

### ○中津原副委員長

- ・ 文章にはハイライトがついている。それで、少しは分かりやすくなる。章ごとに、全体キープランを付けて、ハイライトで表示するということもできる。

### ○事務局

- ・ 手元資料と、パワーポイントが異なると、苦情を言われることがある。

### ○細川委員

- ・ 見せるパワーポイントは字が少ない方がよい。

### ○中津原副委員長

- ・ 6ページまでは、中間報告の内容ではないのではないか。

### ○事務局

- ・ 内容的には中間報告に沿っており、説明の方法で工夫してもらいたい。

### ○中津原副委員長

- ・ パワーポイントの字に沿って説明することになるので時間が無くなる。字は少ない方がよい。言葉で補足説明ができるくらいが良い。

### ○染谷委員

- ・ 参加者を眠らせることのないようにということだ。

#### ○富沢委員

- ・ スライドでは、説明のポイントだけを表現すればよい。

#### ○中田委員

- ・ 論理的である必要はない。

#### ○堀越委員

- ・ 5ページ右下の絵は変えて欲しい。

#### ○中津原副委員長

- ・ 意味のない絵は要らない。羅針盤の絵もどうだろう。

#### ○細川委員

- ・ テイストの違うイラストを混ぜない方がよい。
- ・ 条例の名称は、まだ、決まっているわけではない。「さいたま市自治基本条例」となると、決まっているようにとられるので、さいたま市の自治基本条例、と「の」を入れるようにしてはどうか。

#### ○堀越委員

- ・ 23ページのイラストは意味がないので除く。

#### ○中津原副委員長

- ・ 27ページ、大宮区だけを取り上げることはどうだろうか。

#### ○堀越委員

- ・ 区長との話し合いの写真なら入れても良いだろう。
- ・ 26ページの写真、桜区の表示も要らない。「自治会による清掃」で意味は通る。

#### ○内田委員

- ・ 20ページは、26ページと同じ写真になっている。

#### ○中津原副委員長

- ・ この後、細かい指摘事項があれば、事務局まで言ってもらいたい。

#### ○事務局

- ・ 明日中をお願いしたい。その上で、金曜日に作業をして、説明担当の中津原、染谷委員と相談、作業をすることにする。
- ・ できあがった資料は、他の方にもメールで送ることとする。

### 3 その他

#### ○事務局

- ・ 3月16日（水）浦和コミュニティセンターの第15会議室を予約している。運営委員会とフォーラム準備委員会の開催を考えている。
- ・ 3月14日（月）には、中間報告を市長宛に行う予定である。中間報告についての誤字等をチェックした資料は、事前に送付したとおりである。

#### ○中津原副委員長

- ・ 3月16日（水）は、検討委員会を開催すべきでないか。

#### ○堀越委員

- ・ フォーラム当日の役割分担などは、準備委員会で決めれば済むことではないか。

**○渡邊委員**

- ・ 第1回のフォーラムの結果を受けて、第2回のフォーラムの軌道修正が必要になるかもしれないので、第1回と第2回の間で、検討委員会の開催も考えられる。

**○堀越委員**

- ・ 19日が終わった後、30分くらい集まれば済むことではないか。

**○富沢委員**

- ・ ここまで議論してあれば後はお任せする。それでよい。

**○内田委員**

- ・ いろいろと意見は出てくるので、やはり開催した方がよい。

**○染谷委員**

- ・ 参加者が60名を超えるかもしれない。そうすると、教室方式に変わることになる。14日の締切の結果によっては、集まる必要が出てくることも考えられる。

**○中津原副委員長**

- ・ 多少人数が60名を超えたとしても、小グループでのディスカッションとして、決めておいて良いだろう。

**○富沢委員**

- ・ 必要であるならば、招集をかけてもらえばよい。

**○中津原副委員長**

- ・ その他、市長への報告は5名の委員だけで良いか。他の人で、参加できる人はいないか。
- ・ 中間報告の文章の修正は、赤字で修正して送付していると思うが、良いか。

**○事務局**

- ・ 本日の検討委員会は終了する。

以上